

## 感染リスクの高い教育活動等に関する留意事項・チェックリスト (1/3)

教科等	点検項目	Check	管理職
各教科等	<p><b>【感染リスクの高い活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」</li> <li>○ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」</li> <li>○ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」</li> <li>○ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」</li> <li>○ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」</li> <li>○ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」</li> </ul>		
	○ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないことを指導している。		
	○ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いをを行うことを指導している。		
	○ 体育の授業に関し、医療的ケア児及び基礎疾患児の場合や、保護者から感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった場合等は、授業への参加を強制せずに、児童生徒や保護者の意向を尊重している。		
	○ 体育の授業は、感染者が発生していない学校であっても、児童生徒や教職員の生活圏（通学圏や、発達段階に応じた日常的な行動範囲等）におけるまん延状況を踏まえて、授業の中止を判断する体制を整えている。		
	○ 体育の授業は、当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施している。ただし、気温が高い日などは、熱中症に注意している。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けている。		
	○ 体育の授業におけるマスクの着用については必要ないが、体育の授業における感染リスクを避けるため、児童生徒の間隔を十分確保するなどの対応を行っている。		
	○ 合唱をする際には、マスクを原則着用することとし、合唱している児童生徒同士や指導者等、聴いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともにできるだけ2m（最低1m）空け、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにしている。		
	○ 特別支援学校等における自立活動については、教員と児童生徒等や児童生徒同士が接触するなど、感染リスクが高い学習活動も考えられるため、個別の指導計画に基づく自立活動の一つ一つの具体的な指導内容について、実施の可否や代替できる指導内容について検討するなどの見直し等を行い、適切な配慮を行った上で実施している。		

## 感染リスクの高い教育活動等に関する留意事項・チェックリスト (2/3)

教科等	点検項目	Check	管理職
<b>部活動</b>	○ 運動不足の生徒もいると考えられるため、生徒の怪我防止には十分に留意している。また、生徒に発熱や咳等の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導している。		
	○ 生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教員や部活動指導員等が活動状況を確認している。		
	○ 活動時間や休養日については、部活動ガイドラインに準拠するとともに、実施内容等に十分留意している。		
	○ 活動場所については、地域の感染状況等にもよるが、可能な限り屋外で実施するようにしている。ただし、気温が高い日などは、熱中症に注意している。		
	○ 体育館など屋内で実施する必要がある場合は、こまめな換気や、手洗い、消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）を徹底している。また、長時間の利用を避け、十分な身体的距離を確保できる少人数による利用としている。特に、屋内において多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は絶対に避けている。		
	○ 用具等については、生徒間で不必要に使い回しをしないよう指導している。		
	○ 部室等の利用については、短時間の利用とし一斉に利用することは避けている。		
	○ 大会やコンクール等の参加に当たっては、学校として主催団体とともに責任をもって、大会における競技、演技、演奏時等はもとより、会場への移動時や会食・宿泊時、会場での更衣室や会議室等の利用時などにおいても、生徒、教員等の感染拡大を防止するための対策を講じている。		
	○ 練習試合や合同練習、合宿等の企画・実施に当たっては、地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教員のみで行うのではなく、学校として責任をもって、大会等の参加時と同様の感染拡大を防止するための対策を講じている。		
	○ 部活動の実施に当たっては、各競技団体や文化芸術団体が作成するガイドラインを踏まえている。		
	○ 運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取扱いに準じている。		
	○ 同じ部活動に所属する生徒等が食事する際なども含め、部活動の内外を問わず感染症対策を徹底している。		
	○ 部活動の実施に当たっては、地域の感染状況や当該部活動の活動内容等に応じ、感染リスクの高い活動を一時的に制限することも検討する体制を整えている。		

## 感染リスクの高い教育活動等に関する留意事項・チェックリスト (3/3)

教科等	指導・対応・実践に関する点検項目	Check	管理職
給食等	○ 「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配食等を行うよう改めて徹底している。		
	○ 給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日点検し、適切でないと認められる場合は給食当番を代えるなどの対応をとっている。		
	○ 児童生徒等全員の食事の前後の手洗いを徹底している。また、食事後の歓談時には必ずマスクを着用するよう指導している。		
	○ 会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応を行っている。高等学校等で弁当を持参する場合や、教職員の食事の場面においても、飛沫を飛ばさないような席の配置や距離がとれなければ会話を控えるなどの対応を工夫している。		
	○ 給食後等に、学校で歯磨きや洗口を行う場合は、児童生徒等がお互いに距離を確保し、間隔を空けて換気の良い環境で行うよう指導するなど、感染のリスクに配慮している。		
休み時間	○ トイレ休憩については、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの指導を行っている。		
登下校	○ 登下校中については、校門や玄関口等での密集が起これないよう登下校時間帯を分散させるなどの工夫をしている。		
	○ 集団登下校を行う場合には密接とならないよう指導している。		
	○ 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い時には、屋外で人と十分な距離を確保できる場合にあっては、マスクを外すように指導している。小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子どもには、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日に屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行っている。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導している。		
	○ 公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用する、帰宅後（または学校到着後）は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らないなど、接触感染対策などの基本的対策を行うほか、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用できるようにするなどの配慮を検討するよう指導している。		
	スクールバスを利用する場合	○ 利用者の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行っている。 ○ 乗車前に、家庭において検温し、発熱が認められる者は乗車を見合わせるよう家庭の協力を得ている。 ○ 可能な範囲で運行方法の工夫等により、過密乗車を避けている。 ○ 利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控えることやマスクの着用について徹底している。 ○ 利用者に手洗いや咳エチケット等を徹底している。 ○ 地域の感染状況に応じ、多くの利用者が触れるドアノブ等を適宜消毒している。	